

# 1 防災から減災への転換・再構築による地震・津波対策の推進について

県担当課（室） 南海地震防災課，建築開発指導課，港湾空港課

## 【徳島県の現状と課題】

### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P24）

◇大震災の教訓を踏まえた国づくり

- ・ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災まちづくり制度」を，早急に具体化する。
- ・東海・東南海・南海地震による被害軽減のための対策を検討する。

### 《国の検討状況》

◇ 国土交通省は，社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会の緊急提言を受け，津波の危険度に応じて土地利用を規制する「津波防災まちづくり法」（仮称）を検討中

### 《現状》

- 千年に一度という「東日本大震災」では，想定をはるかに超えた大きな地震津波により，広域で甚大な被害が発生している。
- 「湾口防波堤」や「万里の長城」といわれた防潮堤をはじめ防災施設が大規模に被災し，「想定外事象」に対するハード事業の限界が明らかになった。
- 本県では，三連動地震への対策を検討するため「地震津波減災対策検討委員会」を設置し，「被害想定」の見直しやこれまでの「防災」だけでなく「減災」の視点を加えた地震津波対策の検討を進めている。

### 《課題》

- ◆ 「住宅の高台移転」や「津波に対して余裕を持った高さの宅地造成」など，津波に対して安全で安心なまちづくりが必要とされている。
- ◆ 三連動地震や想定を超える地震津波に対しては，これまでの「防災」だけでなく，新たな「減災」の視点を加えた地震津波対策を推進する必要がある。
- ◆ 三連動地震や想定を超える地震津波に対しては，ハード事業のみでは限界があることから，適切な土地利用規制などソフト対策を組み合わせることによって，総合的に津波に対応し，被害の軽減を図る必要がある。

## 国難を打破する政府補正予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

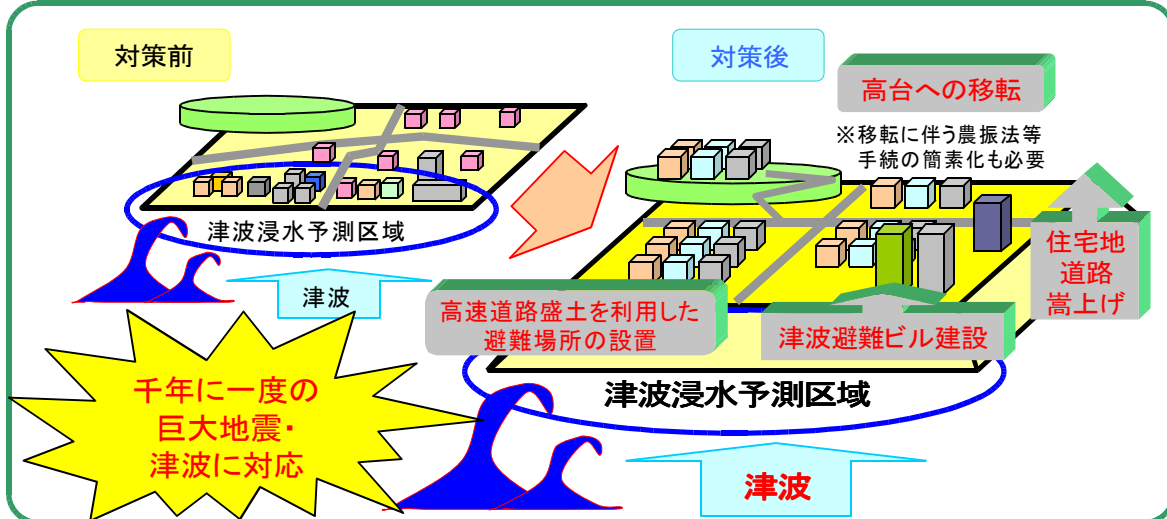
### 《具体的内容》

不確実性の伴う「想定」であることを認識した上で，千年に一度発生する巨大地震津波，さらには，想定外事象への対応ができるように，防災から減災への転換・再構築を図ること。

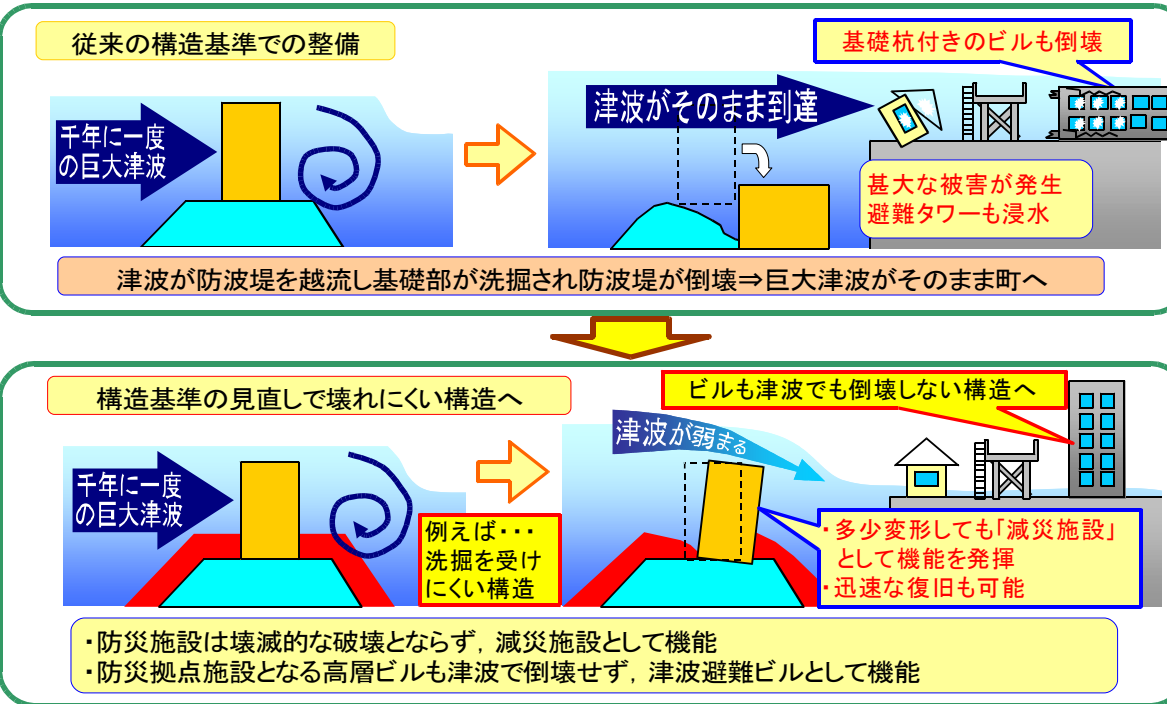
- ① 千年に一度発生する巨大地震津波への総合的な減災対策を地方の裁量で行える予算制度を創設し，積極的な財政支援を行うこと。  
（具体的なメニュー）
  - ・津波浸水予想区域内の住宅の「高台への集団移転」（※移転に伴う農振法等手続の簡素化も必要）
  - ・宅地や道路などの「面的な嵩上げ」
  - ・高速道路盛土を利用した避難場所の設置など
- ② 従来の防災施設や防災拠点施設が千年に一度発生する巨大地震・津波に対しても機能を発揮するよう構造基準の見直しを早期に行うこと。
- ③ 津波に強いまちづくりを実現するため，減災対策としての新たな土地利用規制制度を創設すること。

主務省庁局名 内閣府，国土交通省都市局，水管理・国土保全局，住宅局，港湾局，道路局  
関係法令等 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法

**提言① 総合的な減災対策を地方の裁量で行える予算制度の創設**



**提言② 巨大地震・津波に対しても機能を発揮する構造基準の見直し**



**提言③ 減災としての新たな土地利用規制制度の創設**

津波浸水予想区域においては、立地場所の津波に対する安全度を踏まえて、

- ・被災後の防災拠点となる「病院」や「学校」等
- ・迅速な避難行動が困難な「災害時要援護者施設」

**立地規制**

- ・ビルは、津波避難ビルとして屋上階段や最上階への備蓄倉庫の設置
- ・居室は、予想浸水深以上の高さに設置
- ・工場・企業は、避難路整備

**義務化**

- ・災害時要援護者を含む住民の避難計画策定
- ・住宅移転の支援制度
- ・ハザードマップの作成・周知 等

**ソフト対策強化**

## 2 大規模地震・津波に対応可能な基幹となる緊急輸送路の整備促進について

県担当課（室） 道路政策課，高規格道路課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P3，25）

- ◇ 東日本大震災を教訓として，全国的に緊急に実施する必要性が高く，即効性がある防災，減災等のための施策を実施
  - ・社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化を促進する。

#### 《民主党政策集（INDEX2009）》（P2）

- ◇ 災害対策
  - ・全国各地で大規模地震の危険性が指摘され，被害は甚大なものになると予測されている。

#### 《現状》

- 東海・東南海・南海の「三連動地震」の発生が危惧され，東海地震に連動する場合には今後30年以内の発生確率が最大87%と，まさに切迫している状況にある。
- 東日本大震災において，道路は空港や港湾など他の交通機関と比較し，早い段階で緊急輸送路としての機能を確保，救援救助や物流の確保に大きく寄与した。
- 地方においては基幹的な社会資本である幹線道路の整備が遅れている。
- 本県南部地域の唯一の幹線道路である国道55号は，東北地方太平洋沖地震大津波警報により2区間で全面通行止めとなり，一部地域が孤立化した。

#### 《課題》

- ◆ 南海地震や「三連動地震」では，東日本大震災と同様に津波による甚大な被害や緊急輸送路の分断が想定されることから，国土の防災・減災力の向上を図るためには，救援救助，被災者支援及び物流の確保に資する緊急輸送路の整備が緊要である。
- ◆ 迫る大規模地震・津波に対応可能な基幹となる緊急輸送路を整備するためには，緊急的・集中的に整備を進める「新たな事業を創設」とともに，整備に係る「地方負担の軽減」を図るなど，戦略的重点投資を行う必要がある。

### 国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

**安全・安心の確保のため，大規模地震・津波発生時に対応可能な基幹となる緊急輸送路に戦略的重点投資を行い早期整備を図ること。**

- ① 高速道路等のネットワーク未整備区間のうち，迂回路が無く，津波で基幹道路の分断，地域の孤立が想定される箇所については，工事着手後概ね5年程度で整備を完了させる「**基幹道路津波対策特別緊急事業**」を創設し，**緊急的・集中的に整備を進めること。**
  - ・海部道路 津波回避バイパスの新規事業着手<津波対策>
  - ・牟岐バイパス 整備促進<津波対策>
- ② 三連動地震の発生により著しい被害が予想される地域における高速道路等の「**国土ミッシングリンク**」の解消を国策として最優先に行うこと。
  - ・四国横断自動車道（鳴門～阿南間）整備促進
  - ・地域高規格道路阿南安芸自動車道 整備促進（唯一無二の「命の道」）
    - 福井道路 新規事業着手，桑野道路 早期工事着手
    - 海部道路 津波回避バイパスの新規事業着手（再掲）
    - 牟岐バイパス 整備促進（再掲）
- ③ 三連動地震の発生により著しい被害が予想される地域における高速道路等の整備に関する**地方負担を軽減すること。**（新直轄方式に準じた負担割合）
  - ・高速交通ネットワークを構成する地域高規格道路に係る国直轄道路事業
  - ・高速道路等に係る追加インターチェンジ及びアクセス道路整備事業

主務省庁局名 国土交通省道路局

関係法令等 高速自動車国道法，道路整備特別措置法，地震財特法，地震防災対策特別措置法

東日本大震災において、道路は、早い段階で緊急輸送路としての機能を確保、救援救助や物流の確保に大きく寄与

大規模災害時の緊急輸送路としての重要性

南海地震(単独)の発生確率  
今後30年以内  
60%程度

「三連動」地震なら

東海地震(単独)の発生確率  
今後30年以内  
87%に上昇

東北地方太平洋沖地震により国道55号は海陽町全域15km、阿南市7kmが約21時間 全面通行止め → 地域が孤立

## 津波対策まったなし!

県南唯一の幹線道路国道55号は津波により分断。地域は孤立

南海地震の発生により約20%の区間で津波被害が想定

徳島県  
高知県

津波による分断予想箇所

四国東南海・南海地震対策戦略会議「四国地震防災基本戦略中間とりまとめ」より

大規模災害発生時に対応可能な基幹となる緊急輸送路の整備が緊要

**提言① 緊急的・集中的に整備を進めるための新たな事業の創設**

高速道路等のネットワーク未整備区間のうち、迂回路が無く、津波で基幹道路の分断、地域の孤立が想定される箇所

緊急輸送路の整備が急務

「基幹道路津波対策特別緊急事業」の創設  
※工事着手後概ね5年程度で整備を完了

県が用地買収に全面協力

緊急的に重点投資を行う

海部道路 津波回避バイパスの新規事業化  
牟岐バイパス 整備促進

**提言② 三連動地震の被害予想地域における高速道路等の「国土ミッシングリンク」の解消**

三連動地震で著しい被害が予想される地域における高速道路等の「国土ミッシングリンク」の解消

国策として最優先に整備

- 四国横断自動車道 整備促進
- 阿南安芸自動車道(桑野道路) 整備促進
- 福井道路 新規事業化
- 海部道路 津波回避バイパスの新規事業化
- 牟岐バイパス 整備促進



**提言③ 三連動地震の被害予想地域における高速道路等の整備に関する地方負担軽減**

早期整備を図るためには地方負担の軽減が必要

種別		国費率等	
国直轄事業	新直轄方式	3/4	0.75
	高速ネットワークを構成する地域高規格道路	3/4	0.75
	地域高規格道路	2/3	0.667
県事業	追加IC及びアクセス道路となる県管理道路	3/4	0.75
	県管理道路	5.5/10	0.55

高速ネットワークを構成する地域高規格道路  
高速道路等の追加IC及びアクセス道路の整備

新直轄並みの国費率へ

### 3 木造住宅の耐震化支援制度の拡充について

県担当課（室） 住宅課

#### 【徳島県の現状と課題】

##### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P25）

###### ◇ 今後の災害への備え

- ・ 地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化・省エネ化を推進

##### 《民主党 Manifesto 2009》（P21）

###### ◇ 環境に優しく、質の高い住宅の普及を促進する。

- ・ リフォームを最重点に位置づけ、バリアフリー改修、耐震補強改修、太陽光パネルや断熱材設置などの省エネルギー改修工事を支援

##### 《新成長戦略》（P27）

###### ◇ 観光立国・地域活性化戦略

- ・ 住宅等の耐震化を徹底することにより、2020年までに耐震性が不十分な住宅割合を5%に

##### 《国の検討状況等》

###### ◇ 建築物等の耐震建替・改修等の促進

- ・ 住宅・多数の者が利用する建築物の耐震改修等に係る時限措置の延長  
[DID地区等の地区要件の撤廃、補助率の拡充(国と地方で15.2%→23%)]

#### 《現状》

- 全国の住宅の耐震化率79%（徳島県72%）
- 徳島県では三連動地震対策が喫緊の課題で、木造住宅耐震化支援事業を実施。
- 国が平成22年度補正予算限りで、耐震改修に戸当たり30万円の緊急支援を実施。
- 徳島県内の耐震改修申請件数が、平成23年1月以降に増加。
- 住宅エコポイント制度は、平成23年7月末までに着手した工事が対象。

#### 《課題》

- ◆ 昭和56年以前の木造住宅は比較的高齢者世帯の割合が高く、また、耐震改修に際しては付随する工事もあり、工事費の負担がネックとなっている。
- ◆ 耐震改修の促進については、バリアフリー工事など、地域特性に応じた施策と併せて支援するほうが効果的である。

#### 国難を打破する政府補正予算編成に向けて

#### 【徳島発の政策提言】

##### 《具体的内容》

- ① 自己負担を軽減するため、恒久支援を実施すること。
  - ・ 早急な対策が必要な地域で行う耐震改修について、定額方式（30万円／戸）で上乗せ支援を制度化すること。
- ② 事務負担を軽減するため、支援制度を改善すること。
  - ・ 自治体における事務負担を軽減することにより、多くの自治体が容易に取り組めるよう、定額方式を採用するなど、使いやすい制度へ改善すること。
- ③ 耐震意識を向上させるため、支援制度を改善すること。
  - ・ 所有者の耐震改修への意欲が高まるよう、耐震改修とリフォームを併せて支援すること。

主務省庁局名 国土交通省住宅局  
関係法令等 耐震改修促進法

千年に一度の規模の地震津波に対して  
『助かる命を助ける』ために

- 自助 地震で住宅が倒壊すれば、自ら津波から避難することができません
- 共助 倒壊した住宅が避難路を塞げば、共に津波から避難することができません
- 公助 木造住宅の耐震化を促進するために、支援制度の拡充を提言します

耐震化支援制度の拡充



提言① 恒久支援の実施による自己負担の軽減

耐震化促進

早急な対策が必要な地域で行う耐震改修について、定額30万円を上乗せ支援



早急な対策が必要な地域 30万円/戸上乗せ



提言② 支援制度の改善による事務負担の軽減

耐震化促進

定額方式の採用などで自治体における事務負担軽減

(現行制度は各戸の工事費に基づき一定の補助率で算出するため、戸数が多くなると事務が繁雑)

耐震改修工事費の 23%

定額

使いやすい 制度に...

提言③ 支援制度の改善による耐震意識の向上

耐震化促進

住宅の価値を上げる取り組みと連携した支援

(耐震改修とリフォームを併せて支援することにより、所有者の耐震改修への意欲が高まる)

省エネ  
バリアフリー

## 4 大規模地震・津波に向けた下水道施設の減災対策について

県担当課（室） 下水環境課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P24）

- ◇ 大震災の教訓を踏まえた国づくり
  - ・ 東海・東南海・南海地震による被害像の明確化及び被害軽減のための対策を検討する。

#### 《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 内閣府 地域自主戦略交付金 512,024百万円
- ◇ 国土交通省 社会資本整備総合交付金 1,753,870百万円

#### 《国の検討状況等》

「中央防災会議」, 「下水道地震・津波対策技術検討委員会」などにおいて対応策の検討が始められている。

#### 《現状》

- 東日本大震災では、津波により沿岸部の下水道浄化センターの建屋や機械・電気設備が被災し、稼働停止となり住民生活に多大な影響を及ぼしたことを踏まえ全国的に沿岸部の下水道浄化センターについて、大規模地震・津波対策の重要性が高まっている。
- 近い将来に「東海・東南海・南海」の三連動地震の発生が想定される地域である本県においても、大規模地震・津波に対し施設の機能を保持するための減災対策の必要性が注目されている。
- 海に面している市町村にある供用中の下水道浄化センター

全国	1,091施設	(2,162施設中	50.5%)
徳島県	8施設	(14施設中	57.1%)

#### 《課題》

- ◆ 東日本大震災を受けて津波浸水被害想定の見直し等に対応する新たな対策の実施が必要となることが考えられ、今後事業費の確保が必要となる。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

「3連動地震津波対象地域」における大規模地震・津波に向けた下水道施設の減災対策として

- ① 津波浸水対策を社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金の交付対象とすること。
  - ・ 施設、設備への衝撃を緩和する防護壁
  - ・ 水処理施設の覆蓋
  - ・ 機械・電気設備の防水化または高所設置
  - ・ ソーラーシステム組込のハイブリッド型の非常用電源設備
- ② 社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金の交付率の嵩上げを行うこと。
- ③ 補正予算により減災対策にも財政支援を行うこと。

主務省庁局名 内閣府, 国土交通省水管理・国土保全局  
関係法令等 下水道法

## 大規模地震・津波による下水道施設へ深刻な影響

大規模地震・津波により下水処理施設が浸水



宮城県南浄化センター

機械・電気設備が使用不可能に

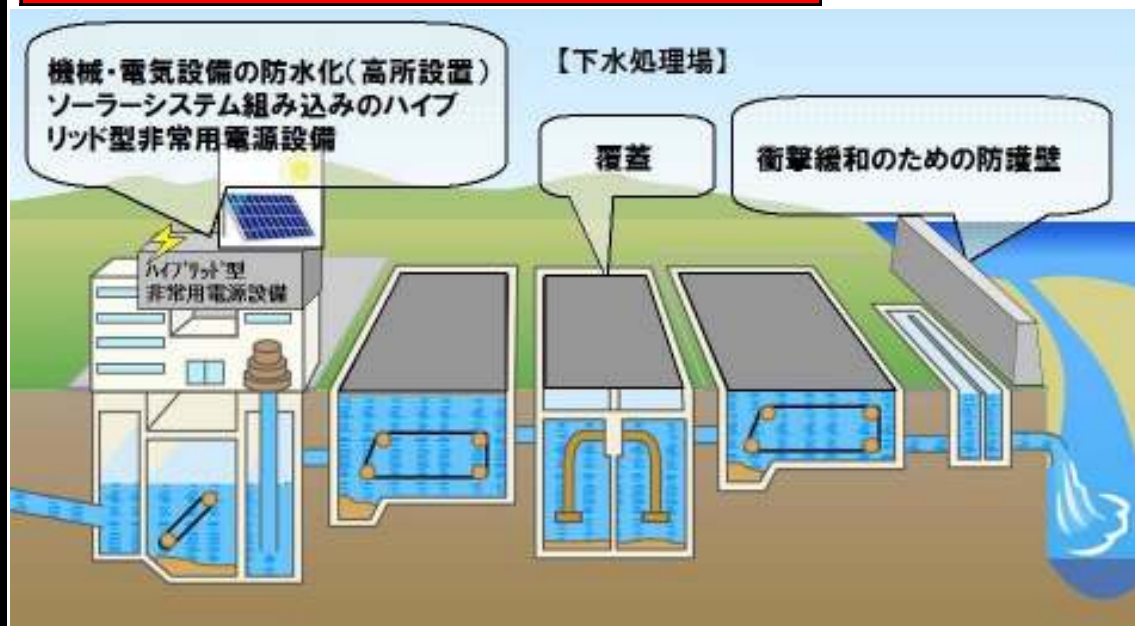


宮城県南浄化センター

- ・ 下水処理施設の本復旧に膨大な経費と時間！
- ・ 応急復旧(簡易処理)に伴う処理場周辺の生活環境悪化！

「3連動地震津波対象地域」  
の減災対策として

### 提言① 下水処理施設の津波浸水対策を！



提言② 社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略  
交付金の交付率の嵩上げを！

提言③ 補正予算により減災対策にも財政支援を！

- ・ 海に面している市町村にある供用中の下水道浄化センター  
全国 1, 091施設 (2, 162施設中 50.5%)  
徳島県 8施設 (14施設中 57.1%)



## 5 大規模地震・津波に向けた河川事業の制度拡充について

県担当課（室） 河川整備課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興基本方針》（P24）

- ◇ 今後の災害への備え
  - ・ 東海・東南海・南海地震による被害像の明確化及び被害軽減のための対策を検討する。

#### 《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 治水予算 568,593百万円（対前年度0.96）〔国費〕

#### 《民主党の政権政策 Manifesto 2010》（P17）

- ◇ 地域主権
  - ・ 地方が自由に使える「一括交付金」の第一段階として、2011年度に公共事業をはじめとする投資への補助金を一括交付金化します。引き続き、さらなる交付金化を検討します。

#### 《現状》

- 今回の東日本大震災では、津波の河川遡上により河川管理施設が甚大な被害を受けた。徳島県においても、切迫性が高まる「東海・東南海・南海」の三連動地震への備えが必要である。
- 河川利用者や、流域住民に対して、津波の遡上情報を伝える必要がある。

#### 《課題》

- ◆ 津波の遡上が予想される既存の河川施設（堤防・護岸等）に対して、詳細な堤防の耐震調査を実施するための予算措置が不十分。
- ◆ 古い水門・樋門・排水機場は、現在の耐震構造基準で施工されていないが、「特定構造物改築事業 河川管理施設長寿命化」は耐震補強工事が実施できない。
- ◆ いつくるかわからない地震・津波に対応するためには、河川施設を常に健全な状態に保つことが重要である。
- ◆ 従来の河川警報装置は、ゲリラ豪雨などの洪水から河川利用者への安全を確保することを目的としており、津波に対してのメニューとなっていない。
- ◆ 一級河川においては「河川警報装置」の事業採択が継続されるが、二級河川においてはH23年度までとなっている。

### 国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

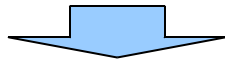
#### 《具体的内容》

- ① 河川堤防の耐震調査が実施できる事業を創設すること。
  - ・ 三連動地震への備えを早急に行うため、耐震調査が実施できる事業を創設すること。
- ② 既存施設の有効活用・長寿命化を積極的に推進すること。
  - ・ 「特定構造物改築事業 河川管理施設長寿命化」において、耐震補強工事が実施できるよう、制度を拡充すること。
  - ・ 河川施設の健全を保ち、ライフサイクルコストを縮減するため、計画的な補修・補強工事が実施できるよう、制度を創設すること。
- ③ 津波の河川遡上に対する避難情報を警報装置で行えるよう制度を拡充すること。
  - ・ 「減災」に向けて津波の情報提供を迅速に行うため、GPS波浪計とリンクした「河川警報装置」の整備を行うこと。
  - ・ 二級河川において、H23年度までとなっている採択期間を延長すること。

主務省庁局名 内閣府、国土交通省水管理・国土保全局  
関係法令等 河川法

### 提言① 河川堤防・護岸の耐震調査が実施できる事業を創設すること

既存の施設に対して、詳細な堤防・護岸の耐震調査を実施するための財源措置が不十分



河川堤防・護岸について、耐震調査が実施できる事業の創設が必要（津波ハザードマップへの利用）



耐震調査の実施

### 提言② 既存施設の有効活用・長寿命化を積極的に推進すること

- ① 『特定構造物改築事業 河川管理施設長寿命化』は耐震補強工事が実施できない
- ② 堤防・護岸の計画的な補修・補強のための財源措置が不十分



- ① 『特定構造物改築事業 河川管理施設長寿命化』の拡充（耐震補強を組み込む）
- ② 堤防・護岸の長寿命化事業を創設（ライフサイクルコストの縮減）



### 提言③ 津波の河川遡上に対する避難情報を警報装置で行えるよう制度を拡充すること

- ① 洪水から河川利用者の安全を確保することを目的として設置
- ② 一級河川において、事業継続となっているが、二級河川においては、H23までの採択となっている



GPS波浪計



津波がきます川から避難してください

河川警報装置

- ① 河川警報装置を津波遡上の情報提供も可能とすること
- ② 二級河川においてH24以降も採択の対象とすること

## 6 橋梁の津波外力に対する設計手法の確立について

県担当課（室） 道路整備課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P3, 25）

- ◇ 東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性がある防災、減災等のための施策を実施
  - ・社会基盤の防災対策の強化を促進する。

#### 《民主党の政権政策 Manifesto 2009又は2010》（P2）

- ◇ 災害対策
  - ・全国各地で大規模地震の危険性が指摘され、特に都市部の被害は甚大なものになると予想されている。

#### 《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 激甚な災害等による被災地での再度災害防止対策

#### 《現状》

- 南海地震は、今後30年以内に発生する確率が60%程度とされ、東海・東南海・南海地震が同時に発生する「三連動地震」も危惧されている。
- 徳島県においては、緊急輸送道路の橋梁について、「プレート境界型の大規模な地震」や「兵庫県南部地震のような内陸直下型地震」に対応し耐震化を進めている。
- 東日本大震災において、宮城県、岩手県沿岸の国道45号などの橋梁上部工が津波で流出したため、復旧・復興に支障をきたしている。
- 現在、東日本大震災の被災状況の調査や津波外力の研究も行われている。

#### 《課題》

- ◆ 今までの橋梁の設計に当たっては、津波外力を考慮していないため、想定外の津波に対して安全性が確保されていない。
- ◆ 南海地震や「三連動地震」では、東日本大震災と同様に津波による甚大な被害が想定され、橋梁上部工の流出により、緊急輸送道路等の寸段等が想定されることから、救急救命、被害者支援及び物流の確保に資する緊急輸送道路等の確保の観点から、橋梁の津波外力に対する設計手法の確立が緊急の課題である。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 安全・安心の確保のため、大規模災害時等に基幹となる緊急輸送道路等の確保の観点から、津波外力を考慮した橋梁の設計手法について、早期確立を図ること。
- ② 三連動地震に備えた橋梁の津波対策については、橋梁の耐震化と同様に国の補助事業として取り組むこと。

主務省庁局名 国土交通省道路局  
関係法令等 道路整備特別措置法

**東日本大震災では、橋梁が津波で流出し、復旧・復興に支障**

～東日本大震災の橋梁の被災状況～



～現状(東日本大震災まで)の橋梁の設計～

地震対策

- 「プレート境界型の大規模な地震」に対応した設計
- 「兵庫県南部地震のような内陸直下型地震」に対応した設計

津波対策

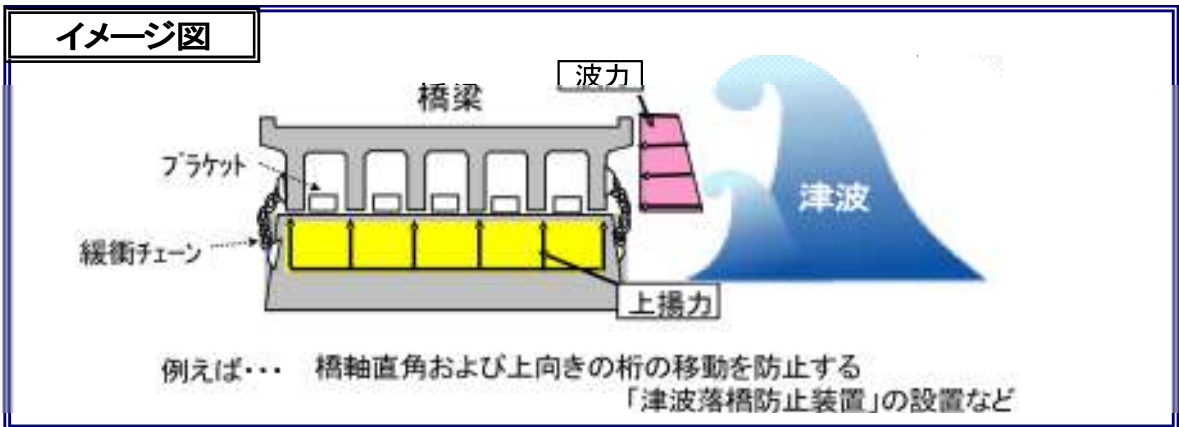
- 津波外力は考慮していない  
(今まで津波による被害が少なく、検討があまりされていない)

阪神大震災との比較

被害少

被害多

- 提言**
- ① 津波外力を考慮した橋梁の設計手法の早期確立
  - ② 「橋梁の津波対策」の補助事業化



東海・東南海・南海地震の3連動に対応した橋梁の津波対策の実施

地震後の緊急輸送道路等の確保が図られ、復旧・復興に寄与

## 7 三連動地震に備える社会資本・生産基盤整備の推進について

県担当課（室） 県土整備政策課，農村振興課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P25）

##### ◇ 今後の災害への備え

- ・ 災害への対応力を高めた国土基盤の整備を行うなど災害に強い国土構造への再構築を図る。

#### 《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 公共事業関係費（国土交通省） 4兆6,556億円（対前年度比0.96）  
（社会資本整備総合交付金から地域自主戦略交付金への拠出3,760億円を含む）
- ◇ 公共事業関係費（農林水産省） 6,285億円（対前年度比0.96）  
（農山漁村地域整備交付金から地域自主戦略交付金への拠出1,090億円を含む）
- ◇ 公共事業・施設費について5%を一つのめどとして執行をいったん留保
  - ・ 直轄事業：予算執行段階で原則として5%留保
  - ・ 補助事業：社会資本整備総合交付金等について原則として5%留保して配分

#### 《現状》

- 平成23年度当初予算において、公共事業関係費は4.2%の減となっており、さらに東日本大震災の被災地への重点化を図る観点から、5%留保されている。

#### 《課題》

- ◆ 公共事業予算の削減により、遅れている地方の社会資本整備が一層遅れ、都市と地方の格差が拡大することが懸念される。
- ◆ 「東海・東南海・南海」の「三連動地震」の発生が懸念されており、防災・減災の観点からも、必要な社会資本整備を着実に進めていく必要がある。
- ◆ 農林水産業においても、三連動地震に備え、生産基盤の整備や保全を着実に進める必要がある。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

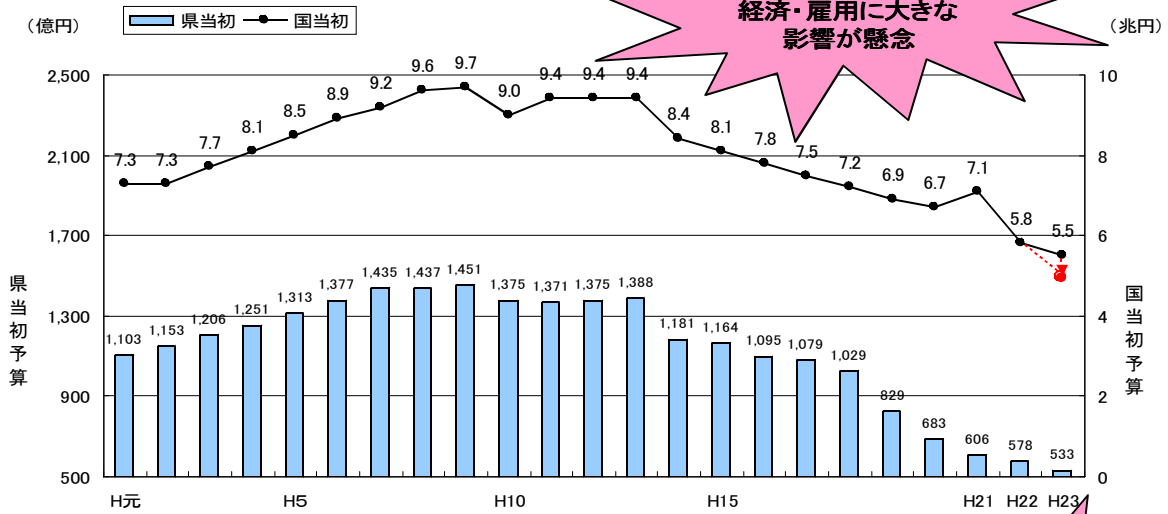
#### 《具体的内容》

- ① **三連動地震に備える，真に必要とされる社会資本整備を推進すること。**
  - ・ 三連動地震に備える，真に必要な社会資本整備が着実に推進できる公共事業予算の総額を確保すること。
- ② **公共事業予算の配分**については、地域間格差是正や地域における経済・雇用対策の観点から、**三連動地震の地域や、社会資本整備の遅れている地方や財政力が弱い地方に重点配分**すること。
- ③ 農山漁村地域においても、三連動地震発生時の被害を軽減するため、**生産基盤の整備や保全が着実に推進できるよう、予算配分にあたっては十分に配慮**すること。

主務省庁局名 内閣府，国土交通省大臣官房，農林水産省大臣官房

関係法令等 道路法，河川法，港湾法，砂防法，海岸法，都市公園法，土地改良法 等

【公共事業関係費の推移】



5%留保により  
経済・雇用に大きな  
影響が懸念

【近年の社会資本整備の推移】

- 道路改良率（車道幅員5.5m以上） <H元 → H21>  
 全国平均：62.2% → 75.0%（12.8%増）  
 徳島県：40.4% → 50.9%（10.5%増） **全国最下位**
- 堤防整備率（直轄管理河川） <H元末 → H17末>  
 全国平均：77.8% → 84.4%（6.6%増）  
 徳島県：66.9% → 68.2%（1.3%増）  
 吉野川 全国109の1級水系中**100位**
- 汚水処理人口普及率 <H9末 → H21末>  
 全国平均：64.1% → 85.7%（21.6%増）  
 徳島県：22.4% → 47.6%（25.2%増） **全国最下位**

予算削減により  
地域間格差  
拡大の懸念

【効果発現の遅れが懸念される基盤整備】

- 国営総合農地防災事業の工期 <H21末>  
 全国平均：20年（H22継続地区の平均工期，但し北海道を除く）  
 徳島県：吉野川下流域地区 19年経過（進捗率83.1%）  
 那賀川地区 14年経過（進捗率21.8%）

地域活性化  
遅れの懸念

【過去10ヶ年における建設業許可業者の推移】

- 建設業許可業者数 <H14 → H23>  
 全国：571,388社 → 498,806社（12.7%減）  
 徳島県：4,326社 → 3,540社（18.2%減）

疲弊が著しい  
地域経済

被災地の復旧・復興には、その他の都道府県が元気になることが必要

提言①  
公共事業予算の総額確保

・三連動地震に備える、真に必要な社会資本整備が着実に推進できる公共事業予算の総額を確保すること

提言②、③  
公共事業予算の重点配分

・三連動地震の地域や、社会資本・生産基盤整備が遅れている地方や財政力が弱い地方に重点配分すること

三連動地震に備える社会資本・生産基盤整備の推進

## 8 農林水産業の安定的な事業継続を図るための「防災・減災」対策について

県担当課（室） 農林水産政策課， 検査指導課， とくしまブランド戦略課， 畜産課， 水産課， 農業基盤整備課， 林業振興課， 森林整備課 西部総合県民局農林水産部

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》(P16～19)

- ◇ 地域経済活動の再生 農業・林業・水産業
  - ・地域の特性に応じた将来像を描き、力強い農業構造の実現を支援していく。
  - ・効率的な木材の加工流通体制の構築を進め、住宅や公共建築物への地域材利用を積極的に推進する。
  - ・適切な資源管理等により漁場・資源の回復を図る。

#### 《民主党の政権政策 Manifesto 2009》(P2)

- ◇ 災害対策
  - ・全国各地で大規模地震の危険性が指摘されて、特に都市部の被害は甚大なものになると予測されている。

#### 《国の検討状況等》

- ◇ 災害対策
  - ・中央防災会議にて津波・地震の想定規模の見直し等を検討中である。

#### 《現状》

- 東日本大震災では、東北地方を中心に農畜林水産業関係施設等が甚大な被害を受けている。これを教訓に、今後想定される南海地震等の発生に対応し、農畜林水産業の安定的継続を図るための「防災・減災」対策が急務となっている。

#### 《課題》

- ◆ 震災発生の際も、農畜水産物や復興用木材を迅速かつ安定的に供給できるような関係施設等の確保と、生産者、流通及び加工事業者等が安定して事業継続できる体制を構築する必要がある。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

##### ① 「施設の強化」に対する支援

- ・緊急輸送路を補完する農道・林道に係る「地域再生基盤強化交付金」の制度の**拡充・予算枠の確保**を図ること。
- ・漁港施設・海岸保全施設の機能強化に向けた**補助事業の補助率の嵩上げ及び予算額の拡大**を図ること。
- ・農業、畜産業、林業及び水産業の生産・流通の基盤となる関係施設（集出荷・加工施設、農産物直売所等）の**耐震化等による機能強化**と、被害の想定される地域に立地する**関係施設の移転等**に対して支援すること。

##### ② 「資源の確保」に対する支援

- ・ワカメをはじめ**農畜水産物種苗等の遺伝資源**について、国の研究機関における**一元的な保管体制を整える**とともに、被災後の**産地への供給システムを構築**すること。
- ・被災後の住宅建築等に必要な原木を速やかに調達するため**新たに復興備蓄林を確保する取り組み**に対して支援すること。

##### ③ 「生産力の維持」に対する支援

- ・大震災により激甚な被害を受けた農地・農業用施設等の復旧に要する農家等の負担分については、**全額国庫補助とする制度**を創設すること。
- ・温室ハウスの暖房・照明、農畜水産物の冷蔵保管等に**必要不可欠な電力を確保するための再生エネルギー**を活用した**発電システムの整備**に対して支援すること。

主管省庁局名 農林水産省， 林野庁， 水産庁， 内閣府  
関係法令等 補助金適正化法， 森林法， 森林・林業基本法， 建築基準法， 農林水産業施設災害普及事業費国庫補助の暫定措置に関する法律， 地域再生法

# 「千年に一度」の大震災に備えた 農林水産業の「防災・減災」対策

## 提言① 施設の強化

I 緊急輸送路を補完する農道・林道に係る「地域再生基盤強化交付金」の制度の拡充・予算枠の確保



### 現状

- 農道事業は「広域農道」のみ対象
- 林道事業は舗装実施に制限有り
- 緊急輸送路を補完する「農林道」の早急な整備が必要

### 課題

- 「基幹農道」も対象に！
- 緊急輸送路を補完する箇所の舗装が実施できるよう要件緩和を！
- 「道整備交付金」制度の継続及び予算の確保を！

II 漁港の防波堤の嵩上げ、岸壁の耐震化等事業の補助率アップ  
(現状1/2→要望2/3)

防波堤の嵩上げ・耐震化



III 集出荷施設等の耐震化促進、施設移転等に対する支援

集出荷施設の耐震化・移転



## 提言② 資源の確保

I ワカメをはじめ農畜水産物の種苗の国における一元的な保管と被災後の産地への供給システムの構築

ワカメ等資源確保



II 被災後の住宅建築等に必要原木を速やかに調達するため、新たに「復興備蓄林」を確保する取組みに対する支援

復興備蓄林の確保



## 提言③ 生産力の維持

I 被災農地・農業用施設等の復旧に要する農家等負担分を全額国庫補助とする制度の創設



負担軽減

### 現状

○(例)除塩事業補助率 90%

### 課題

○激甚災害指定時は農家負担を「0」に！

II 生産活動に必要な電力を確保するための再生エネルギーを利用した発電システムの整備に対する支援



ソーラー発電

小水力発電

電力供給

搾乳機

園芸ハウス



## 9 減災を目的とした災害拠点病院・社会福祉施設等の整備について

県担当課（室） 地域福祉課，こども未来課，生活衛生課  
障害福祉課，医療政策課，長寿介護課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》(P25, 26)

- ・防災拠点（災害に強い施設），社会基盤の防災対策の強化を行う。
- ・津波災害における避難誘導のあり方を再検証し，対策の見直しを進める。
- ・大規模災害発生時等にも医療を継続して提供できるよう，耐震化の促進等，医療施設等の防災対策を強化する

#### 《現状》

- 東日本大震災では，災害拠点病院や高齢者等の要援護者が入所する社会福祉施設等において特に津波による甚大な被害が発生した。
- 国の交付金を活用した基金による耐震化事業については，ほとんどが今年度末までの期限となっている。
- 今回の地震により水道施設は甚大な被害を受け，被災地の住民生活また被災地の衛生管理に重大な影響を与えている。

#### 《課題》

- ◆ 津波の被害から社会福祉施設等の入所者のいのちを守るためには，浸水区域外への移転が一番望ましいが，膨大な費用負担が生じる。
- ◆ 社会福祉施設等については，早急に耐震化を進めることが必要であるが，助成制度上対象とならない施設がある。
- ◆ 国の交付金が有期限であることから，耐震化を計画している施設の整備が滞る恐れがある。
- ◆ 国の補助採択基準である資本単価要件が厳しいため，県内19市町の内6市町しか資本単価要件が適用されない。また，国の国庫補助率が低いため，財政基盤が弱い市町村では水道施設の耐震化が進んでいない。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 浸水予想地域に位置する災害拠点病院や社会福祉施設等の安全な地域への移転促進等，あらゆる地震・津波対策を講じるため，現行の補助対象施設の拡大及び補助率の引き上げのほか用地取得費に対する補助制度の創設など，新たな施設・設備整備費補助制度を創設すること。  
また，災害時要援護者が迅速に避難できるよう避難の際に有効な備品（車いす等）整備に対する新たな助成制度を設けること
- ② 社会福祉施設及び災害拠点病院の耐震化工事を滞りなく完了させるため，社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金，安心こども基金，介護基盤緊急整備等臨時特例基金及び医療施設耐震化臨時特例基金の積み増し及び実施期限の延長を図ること。
- ③ 発災時の被災者の住民生活の維持及び被災地の衛生保持のため，水道施設耐震化に係る事業の補助採択基準の緩和及び補助率の引き上げを行うこと。

主管省庁局名  
関係法令等

厚生労働省医政局，健康局，社会援護局，雇用均等・児童家庭局，老健局  
社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱，社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金交付要綱，介護基盤緊急整備等臨時特例交付金交付要綱，医療施設耐震化臨時特例交付金交付要綱，簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱，水道水源開発等施設整備費国庫補助金交付要綱

## 東日本大震災における問題点



被災病院

社会福祉施設等については、津波による建物倒壊や避難までに時間が無く被災した人が多数発生

災害拠点病院については、津波による建物倒壊や機能不全により被災者の診療機能の喪失

水道施設については、長期間の断水が継続、被災者の生活、衛生面に支障を生じた

### 災害拠点病院，社会福祉施設等の津波対策

#### 課題

震災時災害拠点病院の診療機能確保

災害時要援護者の施設外への避難には時間を要する

#### 提言①

浸水区域内施設の移転，高層化

補助率の引き上げ

用地取得費への補助

補助対象施設の拡大

災害時要援護者の迅速な避難

避難に有効な備品等整備に対する助成制度創設(電動車いす，簡易担架等)

- ◆社会福祉施設等施設整備事業
- ◆医療施設耐震化臨時特例基金
- ◆介護基盤緊急整備等臨時特例基金 (※対象外：特別養護老人ホーム，養護老人ホーム等)
- ◆安心こども基金(対象外：公立保育所，放課後児童クラブ)

### 災害拠点病院，社会福祉施設等の耐震化の促進

#### 課題

耐震化推進のための基金は，有期限(23年度末若しくは23年度末までに着手)

施設の耐震化が進まない恐れ

#### 提言②

耐震化基金の積み増し及び実施期限の延長



(参考:耐震化関係基金)

- ◆安心こども基金
- ◆医療施設耐震化臨時特例基金
- ◆介護基盤緊急整備等臨時特例基金
- ◆社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金

### 水道施設耐震化促進

#### 課題

採択基準厳しく，補助率低いため耐震化が進んでいない

(全国30.3%本県18.4%)

\* 国の採択基準  
基本単価(90円/m3)  
※県内適用可能6市町のみ

#### 提言③

採択基準緩和

補助率の引き上げ



## 10 原子力発電所の安全対策について

県担当課（室） 危機管理政策課

### 【徳島県の現状と課題】

《東日本大震災からの復興の基本方針》（P28）

6 原子力災害からの復興

《国の検討状況等》

◇原子力被災者への対応に関する当面の取組方針（5/17原子力災害対策本部）

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップを提示

#### 《現状》

- 3月11日に発生した東日本大震災を契機に、東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故により、放射性物質の外部放出、周辺住民への避難指示、食品や飲料水の摂取制限など、広範囲に影響を及ぼしており、本県においては、先般、放射能に汚染された食肉の流通があるなど、県民に大きな不安を与えている。
- 徳島県では、原子力事故等が発生した場合に適切な対応を図るため、3月28日に「原子力発電所災害対応方針」を策定・公表している。  
さらに、原子力災害に対する万全の体制を整備するため、7月8日には「原子力災害対策企画員室」を設置し、四国電力(株)との情報交換を実施したところである。

#### 《課題》

- ◆ 福島第一原子力発電所事故のロードマップは示されたものの、収束はまだまだ見えない状況である。
- ◆ 原子力発電所への信頼が揺らいでおり、国として、安全基準を明確にし、安全確保を図る必要がある。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 福島第一原子力発電所事故の深刻な事態の早期収束に全力で取り組み、徹底的な原因究明と事故の対応についての検証を行い、その結果を公表すること。  
また、被害に対する迅速な補償を確実に行うこと。
- ② 国の責任において、原子力発電所の安全基準などの根拠を具体的に示すとともに、原子力発電所の十分な安全対策を講じるよう事業者に対する指導を行い、原子力発電所の安全を確保すること。
- ③ 国および原子力事業者の責任において、放射線および放射性物質のより一層の監視体制強化を図るとともに、原子力防災対策を進める上で必要な情報を積極的に提供すること。
- ④ 放射能汚染に対する県民の不安解消のため、都道府県における放射能測定体制の整備等に対する支援を行うこと。
- ⑤ 原子力発電所の安全対策の実施状況を確認し、必要な情報を確実に得られる仕組みを設けることなどを内容とする協定を、隣接県とも締結するよう、事業者を指導すること。

主管省庁局名 文部科学省原子力災害対策支援本部 厚生労働省医薬食品局食品安全部  
農林水産省総合食料局 経済産業省原子力安全保安院  
関係法令等 原子力災害対策特別措置法

# 原子力発電所の安全対策の強化について

福島第一原子力  
発電所の事故



- 原発事故の見えない収束
- 原子力発電所の不明確な安全基準  
など...

放射性物質の放出

国民・県民の不安増大

【徳島発の政策提言】

提言①

- 早期収束と補償
- 原因究明と検証

福島第一原子力発電所事故の  
早期収束と補償、原因究明と検証

提言②

- 原子力発電所の安全確保

原子力発電所の安全対策の指導  
及び安全基準の明確化

提言③

- 監視体制の強化

国及び事業者による放射線  
及び放射性物質の監視体制の強化

提言④

- 放射能測定体制への支援

地方自治体における放射能測定  
体制への整備に対する支援

提言⑤

- 協定締結による情報公開

必要な情報を確実に地方自治体  
へ提供する仕組みの設立

国民・県民の  
安心・信頼の確保